

「あなたの命を守るマイナ救急」 マイナ保険証を活用した救急業務の実証事業を始めます

消防本部では、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を確認することで、救急活動をよりスムーズかつ、迅速に行うための実証実験を開始します。

実施期間 10月1日～令和8年3月31日
※期間は変更する場合があります。

実施救急隊 安来市消防本部 救急隊
〔本署、広瀬分署
伯太分署、比田分駐所〕

マイナ保険証活用のメリット

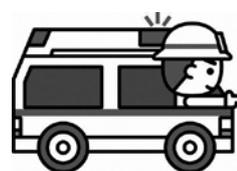


自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる

【閲覧する情報】

氏名・生年月日・住所
受診した医療機関名・病歴・
処方された薬・特定健診情報（健康診断の結果）

円滑な搬送先病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行える



搬送先の病院で治療の事前準備ができる



マイナ救急で、医療情報を活用するために

必要な準備

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録
- マイナンバーカードを携帯していること

救急現場での協力

- マイナンバーカードを救急隊に提示する
- 救急隊が医療情報を閲覧することを口頭で同意する

よくある質問

- マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫？
マイナンバーカードのICチップには、税や年金などの情報、プライバシー性の高い情報は入っていません。
- 救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？
マイナ救急で使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の情報と、受診歴や服薬情報などの医療情報だけです。税や年金など救急活動に関係ない情報は閲覧できません。

詳しくは消防庁の特設サイト（下2次元コード）を確認ください。



消防庁ホームページ
特設サイト



消防広報
YouTube

問い合わせ 警防課 ☎ 23-3409

